

産業廃棄物処理計画書		令和7年6月18日
愛媛県知事 中村 時広 殿		
提出者		
住 所 愛媛県松山市衣山5丁目1536-6		
氏 名 四電エンジニアリング株式会社 松山支店		
支店長 稲月 稔		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 0899237803		
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>		
事業場の名称	四電エンジニアリング株式会社 松山支店	
事業場の所在地	愛媛県松山市衣山5丁目1536-6	
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	建設業	
② 事業の規模	令和6年度 完工高 14億円	
③ 従業員数	80名	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>※委託契約締結内容に基づいて処理を行う。</p> <p>がれき類・木くず・廃油・金属くず・かみ屑(リサイクル可) 排出現場 → 運搬(自社or委託) → 委託中間処理施設 → 再生利用</p> <p>廃プラスチック類・混合廃棄物・ガラス陶磁器くず等(リサイクル不可) 排出現場 → 運搬(自社or委託) → 委託中間処理施設 → 管理型・安定型埋立処分</p>	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 2024年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙 - 2 のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙 - 2 のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各現場で排出される がれき類、木くず、紙くず、金属くず、ガラスくず、 廃油、廃プラスチック類、建設混合廃棄物等について、現場での分別を進める とともに 処理業者についても、分別、再資源化の取り組み促進する観点で選
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き 前年度同様に計画し取り組む。

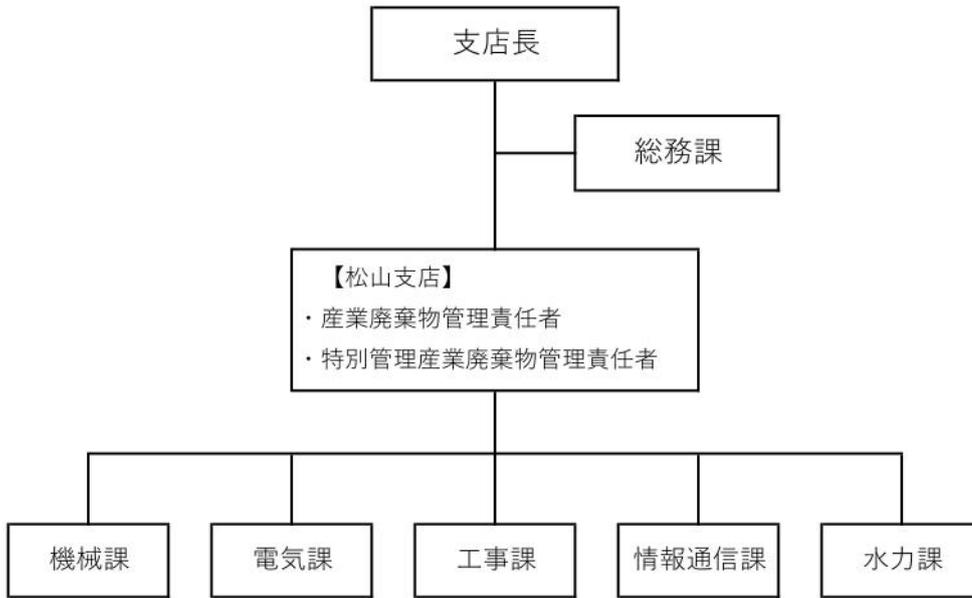
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙 - 3 のとおり	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※ 別紙 1

【管理体制図】



別紙 - 2

産業廃棄物の排出抑制に関する事項

		【前年度（2024年度）実績】 (t)							
産業廃棄物の種類		がれき類	金属くず	廃プラ類	紙くず	木くず	廃油	建設混合廃棄物	産廃物 (石綿含)
① 現 状	排出量 (t)	1,405.07	6.60	14.55	4.03	1.83	0.74	69.97	1.00
	(これまでに実施した取組) 施工計画の策定に際し、発生量の抑制および再資源化の促進を検討し実施している。 2024年度は公共工事受注（風力解体工事）のため 突発的に排出量が増えた。								
		【目標】							
産業廃棄物の種類		がれき類	金属くず	廃プラ類	紙くず	木くず	廃油	建設混合廃棄物	産廃物 (石綿含)
① 計 画	排出量 (t)	150.00	7.00	5.00	4.00	3.00	1.00	30.00	1.00
	(今後実施する予定の取組) 引き続き 前年度同様に計画し取り組む。								

産業廃棄物の処理委託に関する事項

		【前年度（2024年度）実績】							(t)	
① 現 状	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	廃プラ類	紙くず	木くず	廃油	建設混合廃棄物	産廃物 (石綿含)	
	全処理委託量	1,405.07	6.60	14.55	4.03	1.83	0.74	69.97	1.00	
	優良認定処理業者への処理委託料	1.00	4.17	11.85	3.67	0.10	0.66	5.37	0.13	
	再生利用業者への処理委託料	1,404.07	2.43	2.70	0.36	1.73	0.08	64.60	0.87	
	認定熱回収業者への処理委託料	-	-	-	-	-	-	-	-	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の種類ごとに、処理・処分方法の検討を行う。 工法の見直しや分別徹底により発生量の抑制および再資源化の促進を実施した。									
		【目標】								
② 計 画	産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	廃プラ類	紙くず	木くず	廃油	建設混合廃棄物	産廃物 (石綿含)	
	排出量 (t)	150.00	7.00	5.00	4.00	3.00	1.00	30.00	1.00	
	優良認定処理業者への処理委託料	-	-	-	-	-	-	-	-	
	再生利用業者への処理委託料	-	-	-	-	-	-	-	-	
	認定熱回収業者への処理委託料	-	-	-	-	-	-	-	-	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託料	-	-	-	-	-	-	-	-	
(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取組に加え、可能な範囲で「優良認定処理業者」の検討・採用を行う。										